保健検診センターの基本理念

健康は幸せな暮らしを築くいしずえです。

私たちは、県民の皆様に、健康で快適な毎日を過ごしていただくために、利用者の視点に立ったサービスの提供を基本姿勢に、「安全、安心で、かつサービスの行き届いた健康診断」を実施し、県民の皆様の総合的な健康づくりのパートナーを目指します。

基本方針

- 1 安全・安心
 - ① 皆様が安心して受診いただける健康診断の実施に努めます。
 - ② 整備の行き届いた検診機器により、安全で正確な検査の実施に努めます。
 - ③ 日々、研鑽に心掛け、より良い健康診断の実施に努めます。
- 2 サービスの行き届いた健康診断
 - ① 皆様のニーズにお応えできる体制づくりに努めます。
 - ② スムーズな健康診断の実施に努めます。
 - ③ 健康づくりに役立つ新しい情報を提供します。

権利と義務

- 1 受診される方の権利
 - ① 良質な検査(診療)を公平に受けることができます。
 - ② 受診される方の人格や価値観が尊重されます。
 - ③ 検査のこと、方法や費用等について説明を受けることができます。
 - ④ 受診されたご自身の検査(診療)に関する情報の提供を求めることができます。
 - ⑤ すべての個人情報は守られます。
- 2 受診される方の義務
 - ① 自覚症状や生活習慣、健康に関する正しい情報を提供してください。
 - ② ご自身及び他の受診者の検査(診療)が円滑に行えるよう配慮してください。

平成17年6月1日制定平成26年6月1日改定

公益財団法人兵庫県健康財団保健 検診 センター所長